

原子力発第20256号

令和2年10月30日

運 転 計 画 (変 更)

原子力規制委員会 殿

高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
長 井 啓 介

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の17及び実
用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第64条第3項の規定により次のとおり
届け出ます。

発電用原子炉の停止計画（伊方発電所第2号機）

2020年度	2021年度	2022年度
▼令和2年10月7日廃止措置計画認可		
	廃止措置	

運転計画を変更する理由を記載した書類

伊方発電所2号炉について、運転計画の変更届を提出いたします。

【変更内容】

伊方発電所2号炉については、運転計画を2018年5月23日をもって「運転終了」とし、「2018年10月10日廃止措置計画認可申請」としていたが、2020年10月7日に廃止措置計画の認可を受けたことから、2020年10月7日以降の計画を「廃止措置」とする。

【添付資料】

- ・伊方発電所2号炉 停止計画変更比較表

以 上

伊方発電所2号炉 停止計画変更比較表

前回計画

2020年度	2021年度	2022年度
2018年5月23日運転終了※ 2018年10月10日廃止措置計画認可申請		

※ 2018年5月23日をもって運転を終了したため、発電用原子炉の停止計画は「運転終了」とする（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34の発電用原子炉の廃止に伴う措置は講じていない）。

今回計画

2020年度	2021年度	2022年度
▼ 令和2年10月7日廃止措置計画認可		
	廃止措置	